

くらし・はたらく・けんり
あなたの「あんしん」を私たちがサポートします



東サポだより 第18号

発 行：一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会 理事長 加藤 正仁
 事務局：185-0021 国分寺市南町2-11-14 トミービル3F
 TEL：042-300-1366 / FAX：042-300-1367 URL：<https://www.tosapo.jp/>

Contents

- | | | | |
|---------------|---------|---------------|---------|
| ●理事長ご挨拶 | (1) | ●社員・支部長からひとこと | (2)・(3) |
| ●コロナ禍の対応について | (4)・(5) | ●アールブリュット作品展 | (6) |
| ●2020年度定時社員報告 | (7) | ●健康柔体操 | (8) |



青い地球上に安らぎはないものか



一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会

理事長 加藤 正仁



昔から日々の暮らしの中での怖いものとして、「地震・雷・火事・親父」と言われていることはある程度の人生経験を経たものであれば実感というよりは知識として共感的に知っていることわざではないだろうか。

しかし、この間の目まぐるしく、激しい社会状況の変化や地球環境の変化の中で、昨今ではこの手のことわざもさま変わりしていると言えないだろうか。つまり、新しくは「コロナ・地震・線状降水帯・竜巻」となるだろうか。

久しく我が世の春を勘違いのような中で謳歌している人間様がべつとりと身に纏ってしまっている傍若無人で、自己中心的で、傲慢で、金満物欲的な生きざまを持って、すっかりこの地上の生き物の中の悪役を一手に引き受けてしまっているかのようであるが、あたかもそんな人間に対して、気づけ！ 控えよ！ 許せ！ 足るを知れ！ 憇え！ 譲り合え！ 分かち合え！ 慈しみの心を持って支え合え！ と人智を超えたところの大いなる声が叫んでいるかのようである。そんな声が私たちには聞こえているだろうか。どちらかと言えばそれらに耳をふさいでいるようなことはないだろうか。今こそ心の耳を持って聞くという「聞く」姿勢こそが肝要であろう。その姿勢こそが我々に怒涛の如くに押し寄せているあまたの不安や不満や不信、ひいて恐怖心をもたらしているこの世の森羅万象に向き合う真の解決策、対処法ではないだろうか。

繋がり、支えあうことを Mission とした私たちのこのサポート活動を
その先駆けとしてさらに力強く前進させようではありませんか！ 合掌！！





東サポの社員及び支部長の皆さまから、それぞれの施設のご紹介やご利用いただいている生活サポート総合補償制度へのご要望ご質問などを伺いました。



社会福祉法人白鷹福社会 白鷹陽光学園 広田 信一保護者会会長

白鷹陽光学園（山形県）は、平成7年10月1日に開所しました。早いもので令和2年をもちまして24年を迎えました。利用者は現在80名です。主な行事は、4月に保護者会定時総会、10月は陽光まつりがあります。夏は夏季帰省、冬は冬季帰省があります。

息子は25歳の時に入所しました。これまでと全く違った環境で、新しい経験を積み重ねていくことになりました。多少なりとまどいもあったと思います。しかしながら、それなりに精一杯がんばり、仲間の人たちに助けられて、今日があるように思います。明るく素直な態度で、周りの人たちに対する感謝の気持ちを忘れずに持ち続けて、人ととのふれあいを大切にしながらより実りある人生を送って欲しいです。



「生活サポート総合補償制度」になってから、利用者が少なからず毎日快適に過ごせる施設でありますように家族会として祈っております。補償制度の継続をお願い致します。



写真（左）学園の様子（集団リハビリ）
（右）白鷹陽光学園 満開のツツジ



社会福祉法人文京槐の会 は～と・ピア 北見 聰 施設長

文京区での運動会にて
北見施設長



は～と・ピアは、知的障害者通所更生施設「文京つつじの園」と自主事業の心身障害者通所訓練施設「文京だるまの家」が障害者自立支援法の施行に伴い、移行・統合により平成19年から生活介護事業所として誕生しました。狭い施設ではありますが、定員35名で、19歳から76歳までの知的及び身体に障害がある方々が、元気に通所されています。

法人が行う移動支援や短期保護などと連携を取り、通所時以外にも利用者の皆様が24時間365日安心して地域で過ごす事を目標に、総合的なサービスを提供しております。

主な活動としましては、余暇活動を中心に、販売の製品作り、箸の袋入れなどの作業活動や公園清掃などを行っていますが、コロナウィルス感染症により、販売会の中止や作業活動が縮小している状況です。また、利用者の皆様が楽しみにしている、地域の行事、合同運動会、ボーリング大会等の中止が決まり、代替えの行事を考える事に日々頭を悩ませています。



後援会主催
クリスマスコンサート



東京大塚阿波踊り

今まででは、物損等で生活サポート総合補償制度にお世話になる事が多々ありました。今後は、高齢化に伴う医療保障など生活サポート総合補償制度の利用が考えられます。是非、利用者の皆様が使いやすい補償の充実を期待します。

● 社会福祉法人田無の会 たんぽぽ 高橋 加寿子施設長

田無の会たんぽぽは、定員50名（短期入所2名）の、西東京市唯一の障害者支援施設です。今年は開所から20年の節目の年を迎えました。入所が長い方は20年の月日を共に過ごし、建物は20年分の年輪を刻みました。今年度は国と都の補助金をいただき、大規模修繕が始まっています。利用者のみなさんも、高齢化とともに通院の機会が多くなりました。車いす利用も増えつつあるため、昨年末に家族会より『スロープタイプの車いす仕様車』をご寄贈いただきました。通院や外出に大変便利に活用させていただいています。また高齢化に伴い、入院・加療も増えてきました。入院時はこまごまとした負担金が発生しますので、サポート協会の保険の補償はたいへん心強く感じています。



《にこにこ会議》
男性フロア分科会議
「ライダー会議」

最近は他施設同様、新型コロナの流行に伴い、面会や外出の制限などままならない日々ですが、施設内でもできるだけ楽しく充実した生活が送れるよう、おやつ調理やデリバリーランチなど、工夫をこらして企画しています。その元ネタになる利用者意見を交わす会議として、利用者自治会『にこにこ会議』が発足しました。まずは身近な「何食べたい？どこ行きたい？」などの話題から、活発な発言が聞かれるようになりました。これからも利用者の思いに耳を傾け、施設運営に生かしていきたいと思っています。



シンボルツリーの八重桜の下でお花見♪
高橋施設長（右から2人目）



家族会寄贈車

宿泊・在宅・施設内での
療養にも補償！

生活サポート総合補償制度 新型コロナウイルス感染症 特別措置

新型コロナウイルスの感染者数増加により、入院可能な病床数の減少が生じ、本来は入院が必要な患者様が入院できなくなる事象が、現実に発生しています。この状況を踏まえ、下記のとおり特別措置をおこないます。

◆特別措置の内容

医療機関・医師の指示により、臨時施設（※）または自宅で入院と同等の療養をした場合は、入院したものとみなして、入院給付金をお支払いします。

※厚生労働省が2020年4月2日に、地方公共団体に対して、無症状・症状の軽い新型コロナウイルス感染者を「宿泊療養」、「在宅療養」とするための準備に関する通知でしたが、この「宿泊療養」のための宿泊施設を含みます。

なお、冒頭記載の病床数の減少は、新型コロナウイルス感染者以外にも影響していることを踏まえ、この特別措置は、新型コロナウイルス感染症以外の病気やケガをした被保険者様に対しても適用します。

◆特別措置をする場合の保険金請求時に必要な書類

通常の書類に加えて、次の①～③に関する医療機関・医師からの書面による証明が必要です。

- ① 入院と同等の療養が必要と判断し、臨時施設または自宅での療養を指示したこと
- ② 臨時施設の名称・住所 ③ 臨時施設、自宅のそれぞれで療養した期間

上記、特別措置に関してのご質問は下記取扱代理店までお問い合わせください。

株式会社 ジェイアイシー ☎ 03-5321-3373 (担当:梅木・會田・成田)



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

Mission & Passion

新型コロナウイルス感染症の拡大は、入所・通所を問わず各施設や事業所における利用者支援にも大きな影響を及ぼしています。実際にどのような状況なのか、現場の様子や取り組みなどを伺いました。

■職員一丸となって難局に向き合おう！ 安藤 真洋（社会福祉法人武蔵野理事長）

これほどまでに生活が変化するとは誰が予想したでしょうか。武漢からのチャーター便（1月29日～）の頃はまだ「対岸の火事」でした。横浜・大黒埠頭のクルーズ船の隔離措置の頃から各施設では対策を検討しはじめ、動き始めたのではないかと思います。しかし3月になって福祉施設や病院での集団感染によって、ひとたび感染が起これば施設や病院は想像を超えるリスクを抱えねばならないということを思い知られ、これはただ事ではないとどの現場も強い緊張に覆われました。

私どもの法人では2月末以降、この感染症への注意喚起や職員の行動変容を求める「職員遵守事項」、また短期限定の「経営方針」を出してきました。私も法人職員一丸となってこの難局に向き合おうと訴えました。何よりも感染を防ぎ、拡大させない取り組みを第一としました。通所事業ではご利用者に活動の自粛をお願いし、「密」を作らないようにする一方で、電話での支援や動画の配信を行いました。入所型施設やグループホームでは「密」を避けることはできず、施設内のゾーニングでの支援体制を作りました。どの法人においても緊迫した日々が続いたと思います。そして職員は私的な生活においても感染機会を作らないといった倫理的な生活態度を求められました。どの現場スタッフも称揚されてよいと思います。

※パンデミック (pandemic)

感染症や伝染病が全国的・世界的に大流行し、非常に多くの感染者や患者が発生することをいう。世界保健機構（WHO）は世界的で規模が最も大きい流行の警戒段階を「パンデミック」としている。現在の世界は交通機関や運送手段の発達、人口の増加、都市への人口集中などでパンデミックが起きやすい状況である。



国内の発生状況（2020.7.20現在）

() 内 東京都の人数

累計感染者数

25,841人 (9,579人)

死者者数 987人 (327人)

退院者数 20,159人 (7,312人)

■求められることを早めに判断

本多 公恵（社会福祉法人滝乃川学園地域支援部施設長）

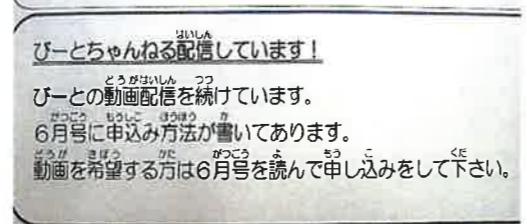
さて、コロナ禍で利用者の活動は縮小を余儀なくされました。また就労支援事業では経済活動の不調のあおりを受け、柱であった受注仕事が激減しています。いずれも見過ごせない問題です。現場が元に戻るには時間がかかることを踏まえ、今後の利用者支援のあり方を模索しなければならないと思う昨今です。



全職員留意事項など

マスクの着用、咳エチケット、手洗い、消毒等を徹底し足した場合は本部事務局へ。
各自出勤前に体温をチェックし、発熱、倦怠感、咳等の症状認められる場合には、出勤を控えよう。（家族が体調不良の場合には職場に報告・相談してください）
三密を避けて、定期的に事業所室内の換気・清掃をしておきましょう。
可能な人は、公共交通機関の使用を控え、自転車通勤や

職員に向けての注意喚起を掲示



利用者・家族に向けての動画配信のご案内

滝乃川学園では、新型コロナ対策本部を2月末に立ち上げ、法人全体で情報共有し、方針を決めてきました。法人内は障害者支援施設（入所・生活介護）、障害児施設、GH、単独型短期入所、ヘルパー派遣、放ディ、相談と様々な事業を展開していますので、それぞれの事業所が対応を決めています。しかし、居住系の支援を守らなければならないので法人全体での動きを求められることもあります。職員・利用者は毎朝検温し建物内への出入りの際は除菌を徹底しました。

短期入所やヘルパー派遣、放ディは自粛される方が多くキャンセルが止まらない状況でした。短期入所は、いろいろな方が利用するのでリスクの高い職場です。子どもの短期入所は学校が休校となる中、一日中お預かりするのですが遊びに行く公園も人が多くなったり、休園になったりして行けるところが減ってしまいました。ヘルパー事業所では2月中旬には、ヘルパーにマスクと除菌シート・使い捨て手袋を配布しました。利用者には出かける場所の変更や食事を伴う外出の制限・利用当日の検温などをお願いしました。

緊急事態宣言発出後については、施設入所者に罹患者が出た場合を想定し、当該寮の職員が仕事に携われない時のために、生活介護から職員の補充することとしました。そのため生活介護はご家庭の事情で在宅支援が困難な方を除き休業しました。入所施設は、面会や帰宅は中止し、一時的に建物の出入りを制限しました。

GHは、世話を人が通所に行けない利用者を日中支援しなければならないため、法人内で職員を固定して応援にはいります。

入所施設には看護師が配置されており、ウイルス感染防止のための防護服や消毒液の確保などに奔走し、給食では、職員用は一部使い捨て容器で配布するなどそれぞれの立場で感染症対策を行いました。

3月末にテレワークの可能なところは、切り替えました。在宅での勤務環境が整っていない場合もあるので、周辺機器の貸与も行いました。

多岐にわたる対応が必要なこと、初期・急性期とこれから長期化した時の対応などその時々に求められることを早めに判断して進めていくしかありません。私たちは罹患者を出さない、職員がウイルスを持ち込まないことを自覚して業務にあたっています。理事長からも、最前線で働く職員へ感謝と励ましのメッセージとともに、社会的な役割を果たす重要性と私たちの担う役割を記した文書が配布され、それに沿った方針で対応しています。



学園の門扉に掲示

東京新聞のコラムに、会津八一先生が知人に宛てた手紙の一文が載っていました。

「御同様、気をつけて落ちつきて、美しき人になりたく候」

新型コロナ禍の中で、出口の見えない不安に取り込まれ、耐えきれないで身勝手な振る舞いに走ってしまう人も出ています。私たちは、過去の歴史の中で幾度かパンデミックを経験してきました。会津八一先生の言う「美しき人」の意味を静かに思い、こんなご時世であるがゆえに、品格を失いたくないものです。

理事 藤田 進

「つながるカタチ」



五十嵐嘉文さん（わかばの家）

「花 火」



佐藤博之さん（わかばの家）

「今日の服」



相葉章義さん（わかばの家）



「ねことおやつ」



樺村夏美さん（プラスアルファ）

「冬のテーマパーク」



端井哲平さん（本部）

「自由でクジャク」

和田作業室アートくらぶの皆さん
(啓光学園)

素敵な作品を展出して
いただきありがとうございました。
次回も、多くの方から
のご応募をお待ちして
います。



「メリークリスマス」



服部聰信さん（プラスアルファ）

2019 年度

4 団体共催研修会報告

★午前の部 映画上映会 くろーばーシアター「いろとりどりの親子」

★午後の部 シンポジウム 「大災害に備えて～体験から学ぶ～」

コーディネーター 岩田 雅利氏 (社福) 正夢の会 コラボいなぎ施設長

シンポジスト 下郡山和子氏 (社福) つどいの家理事長 (仙台市)

辻田 剛己氏 (社福) 嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園副園長



映画「いろとりどりの親子」は、さまざまな障がいがある6組の親子が、お互いの“違い”を、愛情をもって乗り越えていく生き様がドキュメンタリー作品となっていて好評でした。

シンポジウムは、次々に起こる自然災害に対して、施設・スタッフはどのように準備し対応するかをテーマとしました。コーディネーターは東日本大震災以降、東京からの被災地支援を経験している岩田氏が担当し、シンポジストの下郡山氏(東日本大震災:2011.3.11)、辻田氏(台風15号:2019.9.9)は当時の写真を加えた資料を使い説明を行いました。参加者アンケートでは「実態を聞くことができてよかったです」「備えを見直すきっかけになった」「地域との連携が大切だとわかった」という声が多くありました。実際に現場を見た方々によるやり取りは臨場感があり、参加者にとっても、たくさんの学びとともに心に響く内容の研修会になりました。

2020年度定時社員総会 報告

5月25日(月)に予定されていた2020年度定時社員総会につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大にともない開催が中止となり、提案された議案については書面表決にて全て承認決議されました。

2019年度収支計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

【運営費の部】

【収入の部】

大科目	中科目	決算額	予算額	増減
会費	制度運営費	13,300,480	13,200,000	△ 100,480
受託収入	事務受託収入	3,000,000	3,000,000	0
雑収入	雑収入	250,473	10,000	△ 240,473
縁越金	前期縁越金	1,916,323	1,800,000	△ 116,323
収入合計		18,467,276	18,010,000	△ 457,276

【支出の部】

大科目	中科目	決算額	予算額	増減
事業費		635,359	750,000	114,641
事務費		15,778,180	15,728,600	△ 49,580
会費	全国年会費	1,059,300	1,050,000	△ 9,300
予備費		0	481,400	481,400
縁越金	次期縁越金	994,437	0	△ 994,437
支出合計		18,467,276	18,010,000	△ 457,276

【保険料の部】

【収入の部】

大科目	中科目	決算額	予算額	増減
保険料	預り保険料	88,163,870	84,000,000	△ 4,163,870

【支出の部】

大科目	中科目	決算額	予算額	増減
保険料	預り保険料	88,163,870	84,000,000	△ 4,163,870

2020年度予算

2020年4月1日から2021年3月31日まで

【運営費の部】

【収入の部】

大科目	中科目	2020年度予算額	2019年度予算額	増減
会費	制度運営費	13,700,000	13,200,000	500,000
雑収入	雑収入	10,000	10,000	0
受託収入	事務受託収入	3,000,000	3,000,000	0
縁越金	前期縁越金	1,000,000	1,800,000	△ 800,000
収入合計	合計	17,710,000	18,010,000	△ 300,000

【支出の部】

大科目	中科目	2020年度予算額	2019年度予算額	増減
事業費		660,000	750,000	△ 90,000
事務費		15,872,000	15,728,600	143,400
会費	全国年会費	1,090,000	1,050,000	40,000
予備費		88,000	481,400	△ 393,400
縁越金	次期縁越金	0	0	0
支出合計	合計	17,710,000	18,010,000	△ 300,000

【保険料の部】

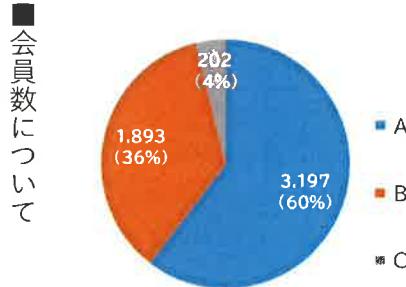
【収入の部】

大科目	中科目	2020年度予算額	2019年度予算額	増減
保険料	預り保険料	104,100,000	84,000,000	20,100,000

【支出の部】

大科目	中科目	2020年度予算額	2019年度予算額	増減
保険料	預り保険料	104,100,000	84,000,000	20,100,000

プラン別



5,292名(7/1現在)

プランA 3,197名

プランB 1,893名

プランC 202名

年代別



2019年度保険金お支払い状況(2020年3月末現在)

単位:円

	プランA		プランB		プランC		合計	
	請求件数	支払金額	請求件数	支払金額	請求件数	支払金額	請求件数	支払金額
入院給付金	606	11,874,000	1,387	29,912,000	14	824,000	2,007	42,442,000
葬祭費用保険金	38	3,600,000	25	2,400,000			63	6,300,000
傷害給付金	104	4,459,140	88	5,114,240	2	186,100	194	6,141,400
第三者賠償	117	4,225,828	60	2,324,135	8	391,075	185	9,730,389
合計(延べ)	865	24,158,968	1,560	39,750,375	24	1,401,175	2,449	65,310,518

補償制度をご利用になった会員の方からのお声をご紹介いたします

◇ケガの通院であれば、補償は十分だと思います。

◇入院をもう少し手厚く、日数を増やしてほしい。

◇書類の発送も支払手続きも早くスムーズなので、

気持ちよく加入を続けられます。

◇どうしても家族の付添いが必要です。

付添介護保険があり良い制度だと思います。

◇差額ベッド代が高い病院だったので、助かりました。

◇できれば入院初日からの補償を希望します。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。
今後もより良い制度となるよう努めてまいりますので、
ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



コロナに負けるな！

やわら 健康柔体操～浮落体操～



1



2回ずつ

2



両手を前方に構えます。片方の足を後方に引きます。後方に引いた足に体重を移動します。体を開きながら両手を後方に引き込むように回していきます。

後方に引いた両手を上方に上げて行きます。大きく回しながら後方に引いた足を元に戻していきます。統いて反対側の方向にも同じように行います。2回ずつゆっくりと繰り返し行ってみましょう。後方に引いた足に体重を移動していく際に膝を曲げてゆっくりしっかりと行いましょう。

公益財団法人柔道研修試験財団『健康柔（やわら）体操 2013』冊子より抜粋

ご変更のお手続きが必要です

- * 引越しして住所が変わった
- * 所属施設が変わった
- * 引落口座を変更したい

こんな時はご相談ください

- * ケガで通院・入院した
- * 病気治療や検査で入院した
- * 他人の物を壊してしまった

パンフレットは毎年変わります。

施設・事業所・家族会さまにまとめてお送りすることもできますので、ご希望の方はお気軽にご連絡ください！



東サポだよりでご紹介するのも2度目となりました柔道の動きから学ぶ健康柔体操。

今回は、浮落という技からアレンジされた体操です。本来は自ら沈み込ませて相手を引き落とすように投げる技ですが、体操では両腕を前から体を開きながら大きく回しこむように行います。

この運動の効果

右サイド左サイドと後方にひねりながら体重を移動させることで身体のバランス感覚を高めることができます。動きの中で自然な形で片足に体重をかける事により大腿部・下腿部を強化することができます。大きく両手を回すことにより姿勢も整います。

■ご加入・変更などのご連絡はこちらへ■

一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会
TEL 042-300-1366 FAX 042-300-1367
※ホームページのお問合せフォームもご利用ください
<https://www.tosapo.jp>

■ご請求・補償のお問合せはこちらへ■

保険代理店 株式会社ジェイアイシー
TEL 03-5321-3373 FAX 03-5321-4774
フリーダイヤル 0120-213-119
※ご請求・お問合せはこちらもご利用ください
<https://www.jicgroup.co.jp/demand/>

【編集後記】

昨年度の終わりからコロナ対応として、事務局は職員の安全と感染防止としての時短業務、「三密」を避けて理事会・定時社員総会は書面表決としました。5月25日に緊急事態宣言は解除されましたが、毎日発表される感染者数の一喜一憂状態が続いています。そんな中、オンライン会議を【ZOOM】で始めました。研修会も検討中…新しい試みのスタートです。みなさまも「新しい生活様式」にチャレンジしていらっしゃいますか？これまでの経験を活かしながらレッツ・トライ！コロナ禍を乗り越えましょう！！

◇事務局は現在も業務を短縮しております。どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

(事務局長 鈴村のり子)

